BUSINESS BREAKTHROUGH

第19回　定時株主総会
招集ご通知

■ 開催日時

平成29年６月23日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前９時20分）

■ 開催場所

東京都千代田区六番町１番７号
Ohmae@workビル
地下１階　セミナーホール

■ 決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件　32Ｐ
第２号議案　取締役10名選任の件　33Ｐ
第３号議案　監査役２名選任の件　40Ｐ

証券コード：2464

株式会社ビジネス・ブレークスルー

株主の皆様へ

株式会社ビジネス・ブレークスルー（略称：BBT）は創業以来、忙しく働く人のために世界中どこにいても最先端の経営スキルを磨くためのコンテンツとシステムを構築・提供してきました。

10,000時間以上もの実務家による経営講義を、スマートフォン等のモバイルデバイスやPCからアクセスできるAirCampus®という遠隔授業プラットフォーム上で、世界中どこでも受講することができます。また最近注目すべきベンチャー企業やグローバル化した大企業の経営者など1,000人以上の話も直接聞くことができます。さらに、映像コンテンツをキーワードから一発検索するためのAirSearchも自社開発しています。

経営学をまとめて学び学位を、或いは大学院でMBAを、と言う人のために日本初の遠隔方式によるBBT大学（文部科学省認可）を10年以上にわたって運営しています。またオーストラリアのボンド大学のMBA（AACSB、EQUIS認証取得）が取得できるBOND－BBTグローバルリーダーシップMBAを15年間にわたり提供し修了生が1,000名を超えました。起業家養成プログラムアタッカーズ・ビジネススクール（ABS）では卒業生が6,100名を超え、彼らが企業を創設するなか上場企業も数多く出てきています。大学院では社内で新しい事業を立ち上げるためのイントラプレナー（企業内起業家）養成コースも始めています。英語でのコミュニケーション能力を磨くためにビジネスで遭遇するあらゆるシーンを想定した実践ビジネス英語講座（PEGL）のネットでの演習も軌道に乗せています。そしてバイリンガル教育の中核であるアオバジャパン・インターナショナルスクールでは、インターナショナルバカロレア（IB）の認定校として、幼児園（1歳～）から高校まで一貫してIB教育を提供しています。

新時代に世界で活躍するための、文字通り「揺り籠から経営トップまで」の学びのプラットフォームがようやく完成しました。これからは東証一部上場を機により多くの人に参加いただきBBTから生涯にわたって滋養を吸収し続けていただきたいと思います。



代表取締役社長

大芳研一

（証券コード 2464）
平成29年６月７日

株　主　各　位

東京都千代田区六番町１番７号
株式会社 ビジネス・ブレークスルー
代表取締役社長　　大　前　研　一

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

１　日　　時　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
２　場　　所　東京都千代田区六番町１番７号
　　Ohmae@workビル　地下１階　セミナーホール
３　目的事項
報告事項
１．第19期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bbt757.com）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.bbt757.com）に掲載させていただきます。
◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（１）事業の経過及びその成果

当連結累計年度における世界経済は、新興国経済の景気減速傾向や英国のEU離脱問題、米国の新政権政策動向など不透明な状況で推移いたしました。また、わが国経済は、政府、日銀による経済政策や金融政策等により緩やかな回復基調で推移するものの、欧州の政治リスクや米国新政権の政策運営の動向など海外経済の不確実性が高まり、依然として今後の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、「世界で活躍するグローバルリーダーの育成」に向け、１歳から、幼児園～大学院、ビジネスパーソンに至るまで一気通貫で教育プログラムを提供できる「生涯教育プラットフォーム」の形成に取り組んでまいりました。

文部科学省より設置認可されたビジネス・ブレークスルー大学（以下「BBT大学」という。）につきましては、経営学部に春・秋期の学生209名、大学院に春・秋期の学生158名が入学いたしました。経営学部におきましては、海外大学との連携強化の一環として、前期の東西大学（韓国）、パーペチュアル・ヘルプ大学（フィリピン）に続き、共同科目の開講に向けて淡江大学（台湾）との交流協定を締結いたしました。大学院におきましては、起業家養成スクールとして20年間運営する「アタッカーズ・ビジネススクール」の実績のもと、起業に関する実践と理論を習得する「アントレプレナーコース」を平成28年４月に新設いたしました。オーストラリアのボンド大学と提携したBOND-BBT MBAプログラムでは、平成28年10月に15周年を迎えるとともに同月の修了式をもって1,000名の修了生を輩出いたしました。

一方、法人向け教育サービスにつきましては、法人営業の強化のため人員を強化する中、継続案件である大型案件が受注できたほか、内閣府地方創生推進室が推進し（公財）日本生産性本部が平成28年12月より実施する「地方創生カレッジ事業」のeラーニング講座提供団体の１つとして選定されるなど、既存取引先の深耕や新規取引先数の開拓を含めて堅調に推移いたしました。また、総合的人材アセスメントツールとして「Problem Solving（問題解決力）」、「Leadership（リーダーシップ）」、「Intrapreneurship（企業内起業家精神）」の３つの力について、「適性・資質・価値観・モチベーション」と「行動特性（コンピテンシー）」の両面から総合に診断・測定する「PLIアセスメント」を開発し、測定結果のもと最適化された当社教育コンテンツを自動でナビゲーションする法人向けのラーニング・ソリューションサービスを平成28年10月より提供開始するなど教育サービスの拡充に取り組みました。

連結子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ（以下「AJIS」という。）が運営する「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が平成28年９月に日本国内で５校目となる国際バカロレア（IB）の全ての教育プログラムの認定校になるとともに、教育内容や学習環境の向上への取組み等の認知が進んだ結果、生徒数が増加し本年度スクールイヤー（平成28年８月下旬～翌年７月上旬）は、生徒数436名（前期：370名）で開始いたしました。また、幼児教育の新規拠点である「JCQバイリンガル幼児園 芝浦キャンパス」、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス」において生徒数や応募者が着実に増加したほか、同拠点においても国際バカロレア（IB）の教育プログラム認定校となるべく教育カリキュラムや教員研修の強化に継続して取り組みました。その結果、平成29年３月に「JCQバイリンガル幼児園」は、晴海、芝浦の両キャンパスが、当社グループでは初めて英語、日本語両言語を用いたバイリンガル環境で行う国際バカロレア（IB）の初等教育プログラム（PYP）の認定校となりました。

また、第４四半期において保養所施設の売却による特別利益38百万円、保有資産の再評価による特別損失42百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、4,921百万円（前年同期比10.5％増）、営業利益は337百万円（同1.5％増）、経常利益は346百万円（同2.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は226百万円（同16.1％減）となり、売上高は過去最高を６期連続で更新し、営業利益、経常利益も過去最高を更新いたしました。

なお、当社は、平成28年12月１日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

（ご参考）

・国際バカロレア（IB）

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足されました。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っています。

国際バカロレアには、3歳～19歳の子どもの年齢に応じて3つのプログラムがあります。

（1）PYP（Primary Years Programme：初等教育プログラム）3歳～12歳

（2）MYP（Middle Years Programme：中等教育プログラム）11歳～16歳

（3）DP（Diploma Programme：ディプロマ資格プログラム）16歳～19歳

DPの課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができます。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つであり、日本においても昭和54年に「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」について、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として指定されています。

また、政府の「教育再生実行会議」においてもグローバル人材育成の環境整備のために、国際バカロレア認定校を200校まで大幅な増加を図る旨の提言がなされています。

（ご参考２）

サマーヒルインターナショナルスクール、アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパスは、国際バカロレア（IB）「初等教育プログラム」（PYP）の候補校（※）です。

両校はIBワールドスクール（IB認定校）としての認定に向けた申請段階にあります。このIBワールドスクールとは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組むことにコミットする」という理念を共有する学校です。サマーヒルインターナショナルスクール、アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパスも、このような教育に取り組むことが、生徒にとって重要なことであると信じています。

※IBの「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマ資格プログラム」（DP）の3つのプログラム（及び「IBキャリア関連サーティフィケイト」）を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。IB及びIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト（http://www.ibo.org）をご覧ください。

（２）資金調達の状況

当社グループは、銀行借入により、平成28年９月及び平成29年２月に総額で280百万円の資金調達を実施いたしました。

（３）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額429百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

・研修施設の建設・改修	293百万円
・遠隔教育システムの開発	12百万円
・社内業務システムの開発	９百万円
・スタジオ設備等の購入	７百万円
・早稲田キャンパス（校舎）の改修	30百万円

（４）重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

（5）対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア（IB）の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

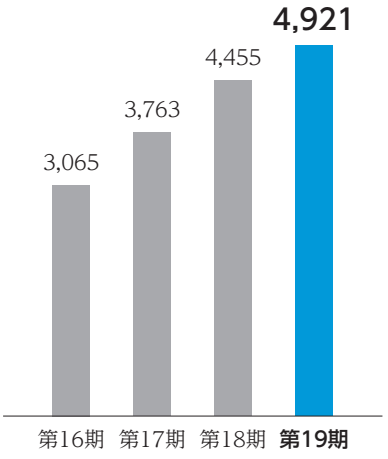
（6）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

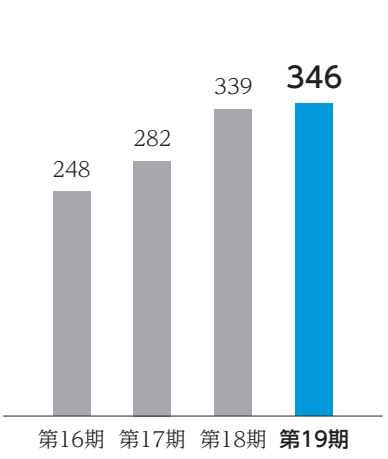
区　　分	第16期（平成26年３月期）	第17期（平成27年３月期）	第18期（平成28年３月期）	**第19期（当連結会計年度）（平成29年３月期）**
売上高（千円）	3,065,476	3,763,039	4,455,959	**4,921,729**
経常利益（千円）	248,290	282,828	339,709	**346,849**
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	136,238	216,704	270,365	**226,913**
１株当たり当期純利益（円）	11.90	19.04	21.52	**15.92**
総資産（千円）	4,409,394	5,401,696	6,681,378	**6,832,796**
純資産（千円）	3,076,925	3,197,341	4,515,560	**4,628,412**
１株当たり純資産（円）	268.61	281.79	316.71	**324.63**

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

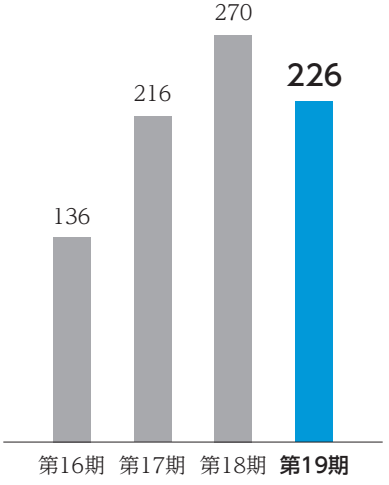
▶ **売上高**（百万円）



▶ **経常利益**（百万円）



▶ **親会社株主に帰属する当期純利益**（百万円）

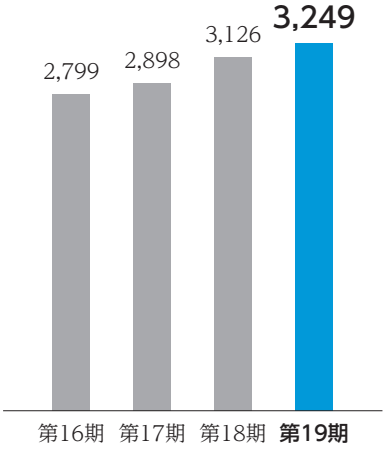


② 当社の財産及び損益の状況

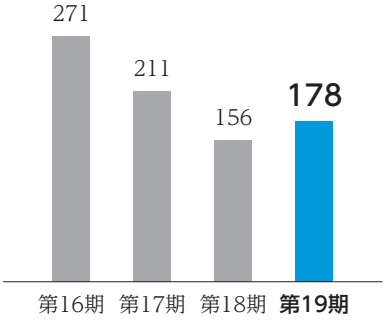
区　　分	第16期（平成26年３月期）	第17期（平成27年３月期）	第18期（平成28年３月期）	**第19期（当事業年度）（平成29年３月期）**
売上高（千円）	2,799,812	2,898,683	3,126,791	**3,249,963**
経常利益（千円）	271,486	211,625	156,913	**178,791**
当期純利益（千円）	164,484	99,155	96,462	**106,798**
１株当たり当期純利益（円）	14.37	8.71	7.68	**7.49**
総資産（千円）	4,071,910	4,773,219	5,768,907	**5,902,568**
純資産（千円）	3,119,581	3,122,448	4,266,765	**4,259,515**
１株当たり純資産（円）	272.35	275.20	299.26	**298.75**

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

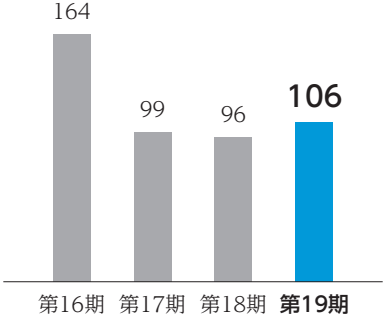
▶ 売上高（百万円）



▶ 経常利益（百万円）



▶ 当期純利益（百万円）



（7）主要な事業の内容（平成29年３月31日現在）

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主な事業の内容
マネジメント教育サービス	・マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ビジネス・ブレークスルー大学/大学院の運営
経営コンテンツメディアサービス	・多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信
プラットフォームサービス	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・JCQバイリンガル幼児園の運営 ・サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営

（8）主要な事業所の状況（平成29年３月31日現在）

名称	事業所	所在地
当社	本店：六番町オフィス	東京都千代田区
	支店：麹町オフィス	東京都千代田区
㈱アオバインターナショナル エデュケイショナルシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール 光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 目黒キャンパス	東京都目黒区
現代幼児基礎教育開発㈱	JCQバイリンガル幼児園　晴海キャンパス	東京都中央区
	JCQバイリンガル幼児園　芝浦キャンパス	東京都港区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス	東京都新宿区
Summerhill International㈱	サマーヒルインターナショナルスクール	東京都港区

（9）従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
267名	41名増

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(68名)は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ41名増加いたしました。主な要因は、プラットフォームサービス事業における幼児教育拠点を新設したためであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	64名	5名増	37.0歳	5.4年
女性	71名	5名増	36.5歳	4.4年
合計又は平均	135名	10名増	36.8歳	4.9年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（36名）は含まれておりません。

（10）主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	265,000千円
㈱三井住友銀行	265,000千円

（11）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
現代幼児基礎教育開発㈱	100千円	100.0% (100.0%)	・JCQバイリンガル幼児園の運営 ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営
Summerhill International㈱	3,000千円	100.0% (100.0%)	・サマーヒルインターナショナルスクールの運営
㈱BBリゾート	9,990千円	100.0%	・研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,100千円	99.9% (99.9%)	・研修施設の建設

（注）議決権の所有割合の（ ）内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は㈱東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年12月１日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2 会社の現況

（1）株式の状況（平成29年３月31日現在）

① **発行可能株式総数**　30,000,000株
② **発行済株式の総数**　14,255,600株
③ **株主数**　3,705名
④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
大前　研一	5,924,300株	41.56%
宮本　雅史	198,000	1.38
伊藤　泰史	193,100	1.35
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.31
村井　純	166,000	1.16
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLINET ACCOUNTS M LSCB RD	148,900	1.04
日森　潤	134,000	0.94
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	130,500	0.91
黄　茂雄	130,000	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口5）	126,700	0.88

（注）持株比率は、自己株式（576株）を控除して算出しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

（2）新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成29年３月31日現在）

発行決議日	平成24年６月26日
新株予約権の数	3,025個
新株予約権等の目的となる株式の種類と数	普通株式 605,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権１個当たり255円
新株予約権の権利行使価額	222円
権利確定条件	（注）1
権利行使期間	自　平成25年４月１日 至　平成34年７月11日
取締役（社外取締役を除く） 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 1,600個 320,000株 6名
社外取締役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 100個 20,000株 1名
監査役 新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	 200個 40,000株 2名

（注）1.　（1）新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

（2）相続人による権利行使

① 取締役、監査役、使用人の場合

新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。

② 貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

2. （1）本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が５億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
（2）本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
（3）本新予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
3. 上記表の株式数は、以下の株式分割の分割後の株式数に換算して記載しております。
平成25年10月１日付（株式１株につき200株）

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大前研一	ビジネス・ブレークスルー大学 学長
取締役	伊藤泰史	大学事業本部本部長 ビジネス・ブレークスルー大学 事務総長 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 ㈱BBリゾート 代表取締役社長
取締役	政元竜彦	コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役 ㈱BBTオンライン 代表取締役社長
取締役	徳永裕司	財務・総務本部本部長 ㈱BBリゾート 取締役 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 取締役
取締役	柴田巖	プラットフォーム事業本部本部長 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 現代幼児基礎教育開発㈱ 代表取締役社長 Summerhill International㈱ 代表取締役社長
取締役	門永宗之助	ビジネス・ブレークスルー大学 副学長 ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 研究科長
取締役	廣瀬光雄	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科 教授
取締役	宇田左近	ビジネス・ブレークスルー大学 副学長 ビジネス・ブレークスルー大学 経営学部 学部長
取締役	鈴木尚	Global Brain Singapore Pte Ltd President
取締役	寺岡和治	㈱寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
常勤監査役	森井通世	
監査役	志村晶	㈱リガク 代表取締役社長
監査役	村田正樹	東京トラストキャピタル㈱ 取締役会長

（注）1. 取締役のうち、鈴木尚氏、寺岡和治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏並びに社外監査役森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役 （うち社外取締役）	10名 （２名）	128,529千円 （1,200千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	9,204千円 （9,204千円）
合　　計 （うち社外役員）	13名 （５名）	137,733千円 （10,404千円）

④ 社外役員に関する事項

イ．会社役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
取　締　役	鈴　木　　尚	Global Brain Singapore Pte Ltd President
取　締　役	寺　岡　和　治	㈱寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
監　査　役	森　井　通　世	
監　査　役	志　村　　晶	㈱リガク 代表取締役社長
監　査　役	村　田　正　樹	東京トラストキャピタル㈱ 取締役会長

（注）上記各社と当社との間には、資本関係、重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会等への出席状況等
取締役	鈴木　尚	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	寺岡和治	当事業年度に開催した取締役会12回のうち８回出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	森井通世	当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会11回並びに月に一度開催した経営会議７回に出席し、常勤監査役として業務監査・会計監査の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	志村　晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査役会11回のうち10回出席し、社外監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
監査役	村田正樹	当事業年度に開催した取締役会12回のうち９回出席し、また監査役会11回のうち９回出席し、社外監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。

ハ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

（4）会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（5）業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

監査役会が監査役会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

常勤監査役は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役、執行役及びその他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

また、当社は取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも１名の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月１回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

ⅰ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。

ⅱ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、各子会社において当社の体制に準じたリスク管理体制を構築し、これを維持する。

ⅲ．子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ．各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。

ロ．各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。

ⅳ．子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制

各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査役から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査役の職務を補助するものとする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制並びに監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査役及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求めることができる。また、監査役及び監査役会は、代表取締役及び取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

（6）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても従業員に対する周知を継続的に行っております。

② 取締役の職務執行について

取締役会は、社外取締役２名を含む10名により構成され、社外監査役３名も出席しております。取締役会は当事業年度において12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 内部監査体制について

内部監査計画に基づき業務監査を実施、業務の適正化に努めております。

④ 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

（7）会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、このような基本方針の策定は、当社のみならず株主や当社の取引先や従業員など当社の利害関係者においても重要な事項であり、当社としましては、基本方針の策定の必要性について継続的に検討してまいる所存であります。

（8）剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年１回を基本的な方針としております。

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,208,042**	**流動負債**	**2,038,878**
現金及び預金	1,521,470	買掛金	3,394
売掛金	243,659	短期借入金	280,000
仕掛品	201,309	1年内返済予定の長期借入金	100,000
貯蔵品	2,279	未払金	91,275
前払費用	82,454	未払費用	286,044
繰延税金資産	108,746	未払法人税等	86,988
その他	49,393	前受金	1,155,120
貸倒引当金	△1,271	奨学還付引当金	150
固定資産	**4,624,753**	その他	35,905
有形固定資産	**2,627,533**	**固定負債**	**165,505**
建物及び構築物	1,150,997	長期借入金	150,000
機械装置及び運搬具	21,153	繰延税金負債	2,226
工具、器具及び備品	165,774	退職給付に係る負債	3,817
土地	982,076	その他	9,461
建設仮勘定	307,530	**負債合計**	**2,204,384**
無形固定資産	**1,708,147**	（純資産の部）	
借地権	76,071	**株主資本**	**4,627,562**
ソフトウェア	127,367	**資本金**	**1,816,489**
ソフトウェア仮勘定	21,485	**資本剰余金**	**1,567,137**
のれん	1,423,479	**利益剰余金**	**1,244,078**
その他	59,743	**自己株式**	**△143**
投資その他の資産	**289,072**	**新株予約権**	**763**
投資有価証券	77,474	**非支配株主持分**	**85**
差入保証金	143,659	**純資産合計**	**4,628,412**
繰延税金資産	15,019		
その他	59,665		
貸倒引当金	△6,746		
資産合計	**6,832,796**	**負債・純資産合計**	**6,832,796**

連結損益計算書（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,921,729**
売上原価		**2,344,550**
売上総利益		**2,577,178**
販売費及び一般管理費		**2,239,953**
営業利益		**337,225**
営業外収益		
受取利息	72	
為替差益	155	
寄付金収入	24,235	
業務受託料	15,642	
その他	3,127	**43,232**
営業外費用		
支払利息	1,914	
投資有価証券評価損	1,643	
株式交付費償却	10,158	
固定資産除却損	443	
上場関連費用	13,050	
その他	6,398	**33,607**
経常利益		**346,849**
特別利益		
固定資産売却益	39,740	
負ののれん発生益	3,971	**43,711**
特別損失		
減損損失	42,899	**42,899**
税金等調整前当期純利益		**347,661**
法人税、住民税及び事業税	124,673	
法人税等調整額	△3,911	**120,762**
当期純利益		**226,899**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		**△14**
親会社株主に帰属する当期純利益		**226,913**

連結株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,816,489	1,567,137	1,131,205	△143	4,514,689
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△114,040		△114,040
親会社株主に帰属する当期純利益			226,913		226,913
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
連結会計年度変動額合計	－	－	112,873	－	112,873
当連結会計年度末残高	1,816,489	1,567,137	1,244,078	△143	4,627,562

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	771	99	4,515,560
連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△114,040
親会社株主に帰属する当期純利益			226,913
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△7	△14	△21
連結会計年度変動額合計	△7	△14	112,851
当連結会計年度末残高	763	85	4,628,412

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,940,175**	**流動負債**	**1,490,761**
現金及び預金	1,250,559	買掛金	3,394
売掛金	236,114	短期借入金	280,000
仕掛品	207,606	１年内返済予定の長期借入金	100,000
貯蔵品	1,896	未払金	28,147
前払費用	57,676	未払費用	228,704
繰延税金資産	11,829	未払法人税等	63,562
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000	未払消費税等	31,724
その他	24,573	未払配当金	1,985
貸倒引当金	△80	前受金	728,559
固定資産	**3,962,393**	預り金	23,826
有形固定資産	**2,245,390**	奨学還付引当金	150
建物	866,746	その他	706
構築物	13,554	**固定負債**	**152,291**
機械及び装置	7,491	長期借入金	150,000
車両運搬具	3,329	その他	2,291
工具、器具及び備品	118,335	**負債合計**	**1,643,052**
土地	930,310	（純資産の部）	
建設仮勘定	305,621	**株主資本**	**4,258,751**
無形固定資産	**226,304**	**資本金**	**1,816,489**
借地権	76,071	**資本剰余金**	**1,567,137**
商標権	3,719	資本準備金	1,382,888
特許権	13,260	その他資本剰余金	184,249
ソフトウェア	116,728	**利益剰余金**	**875,267**
電話加入権	1,335	その他利益剰余金	875,267
ソフトウェア仮勘定	15,189	繰越利益剰余金	875,267
投資その他の資産	**1,490,697**	**自己株式**	△143
投資有価証券	19,999	**新株予約権**	**763**
関係会社株式	309,896	**純資産合計**	**4,259,515**
関係会社長期貸付金	1,045,000		
破産更生債権等	1,674		
差入保証金	94,768		
長期前払費用	48,732		
繰延税金資産	45,627		
その他	17,109		
貸倒引当金	△92,110		
資産合計	5,902,568	負債・純資産合計	5,902,568

損益計算書（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,249,963**
売上原価		**1,067,541**
売上総利益		**2,182,422**
販売費及び一般管理費		**2,000,596**
営業利益		**181,826**
営業外収益		
受取利息	9,147	
為替差益	233	
業務受託料	15,642	
その他	2,980	**28,003**
営業外費用		
支払利息	1,914	
投資有価証券評価損	1,643	
上場関連費用	13,050	
株式交付費償却	10,158	
固定資産除却損	443	
その他	3,829	**31,038**
経常利益		**178,791**
特別利益		
固定資産売却益	38,518	**38,518**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	44,902	**44,902**
税引前当期純利益		**172,408**
法人税、住民税及び事業税	85,557	
法人税等調整額	△19,947	**65,610**
当期純利益		**106,798**

株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	882,509	882,509
当事業年度変動額						
剰余金の配当					△114,040	△114,040
当期純利益					106,798	106,798
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）						
当事業年度変動額合計	－	－	－	－	△7,242	△7,242
当事業年度末残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	875,267	875,267

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△143	4,265,993	771	4,266,765
当事業年度変動額				
剰余金の配当		△114,040		△114,040
当期純利益		106,798		106,798
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）			△7	△7
当事業年度変動額合計	－	△7,242	△7	△7,249
当事業年度末残高	△143	4,258,751	763	4,259,515

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成29年５月11日

株式会社　ビジネス・ブレークスルー
　取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　手 塚 正 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷 右 近 隆 也 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレークスルーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレークスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成29年５月11日

株式会社　ビジネス・ブレークスルー
　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　手　塚　正　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　郷　右　近　隆　也　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレークスルーの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

株式会社ビジネス・ブレークスルー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	森井　通世	㊞
社外監査役	志村　晶	㊞
社外監査役	村田　正樹	㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配意しつつ上記の基本方針及び当期の業績等を勘案した普通配当、並びに平成28年12月に東京証券取引所市場第一部に市場変更したことから、株主の皆様への利益還元と日頃のご支援に対する感謝の意を表するとともに今後の長期的な成長をご支援頂きたく、記念配当を加え以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
金銭

（２）配当財産の割当に関する事項及びその総額
・当社普通株式１株につき金10円00銭
（うち普通配当８円00銭、東証一部上場記念配当２円00銭）
・配当総額　142,550,240円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月26日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	おおまえ　けんいち 大　前　研　一 （昭和18年２月21日）	昭和45年４月　㈱日立製作所入社 昭和47年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和54年７月　同社支社長 昭和56年７月　同社ディレクター 平成元年７月　同社アジア太平洋グループ会長 平成４年11月　平成維新の会設立、代表 平成８年10月　スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授 平成９年１月　カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授 平成９年４月　㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役（現任） 平成10年４月　当社設立、代表取締役社長（現任） 平成10年５月　㈱エブリディ・ドット・コム設立、代表取締役社長 平成13年８月　IDT International取締役 平成14年６月　㈱ジェネラル・サービシーズ設立、代表取締役社長 平成14年10月　Dalian Newsoft Information Services Inc. 董事長 平成16年９月　㈱エブリデイ・ドット・コム取締役会長 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院学長 平成17年７月　㈱ジェネラル・サービシーズ取締役会長 平成22年４月　ビジネス・ブレークスルー大学学長（現任） 平成24年４月　（公財）大塚敏美育英奨学財団理事	5,924,300株
	（取締役候補者とした理由） 大前研一氏は、当社代表取締役社長として、長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また豊富な経験に基づき当社及び当社グループを統括し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	しばた　いわお 柴田　巖 （昭和40年９月11日）	平成２年６月　アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社 平成８年９月　Booz Allen & Hamilton入社 平成９年９月　㈱大前・アンド・アソシエーツ入社 平成10年５月　㈱プラット・ホーム（現㈱エブリデイ・ドット・コム）設立 平成16年10月　㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役 平成18年３月　オレンジライフ㈱代表取締役 平成21年６月　㈱旬工房代表取締役 平成23年６月　㈱IS総合研究所代表取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任） 平成26年11月　現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長（現任） （一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任） 平成27年10月　Summerhill International㈱代表取締役社長（現任） 平成28年４月　当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長 平成29年４月　当社取締役副社長（現任）	44,000株
	（取締役候補者とした理由） 柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いとう　やすし 伊藤泰史 （昭和35年９月17日）	昭和61年４月　三菱電機㈱入社 平成10年４月　当社設立 平成10年12月　当社取締役（現任） 平成13年２月　㈱ディスタラーニング代表取締役社長 平成13年３月　㈱ヴィーナスコンセプト代表取締役 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院副学長 平成18年11月　当社代表取締役副社長 平成22年４月　ビジネス・ブレークスルー大学副学長 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任） ㈱ＢＢリゾート代表取締役社長（現任） 平成28年４月　ビジネス・ブレークスルー大学事務総長（現任） 当社代表取締役副社長 兼 大学事業本部本部長 平成28年６月　当社取締役 兼 大学事業本部本部長	193,100株
	（取締役候補者とした理由） 伊藤泰史氏は、当社設立、創業に参画しビジネス・ブレークスルー大学の立上げなど新たな需要の創出に実績があり新規事業等による事業推進に適任であると判断し取締役候補者としております。		
4	まさもと　たつひこ 政元竜彦 （昭和42年３月28日）	平成２年４月　日商岩井㈱（現双日㈱）入社 平成６年11月　NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD出向 平成11年３月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成23年７月　㈱BBTオンライン代表取締役副社長 平成23年10月　BBT ONLINE GLOBAL, INC常務取締役（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任） 平成28年４月　当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長(現任) 平成28年５月　㈱BBTオンライン代表取締役社長(現任)	108,000株
	（取締役候補者とした理由） 政元竜彦氏は、語学教育プログラムの立上げやCS放送業務の番組の編成企画業務の責任者を務めるなど、今後のコンテンツ企画、創出に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	とくなが　ゆうじ 徳永裕司 （昭和44年８月25日）	平成４年４月　五洋建設㈱入社 平成13年７月　当社入社 平成14年８月　当社執行役員 平成17年６月　当社取締役 平成23年６月　㈱BBリゾート取締役（現任） 平成25年10月　㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ取締役（現任） 平成28年４月　当社取締役 兼 財務・総務本部本部長(現任)	96,800株
	（取締役候補者とした理由） 徳永裕司氏は、当社グループ内で経理財務部門の責任者を務めるなど、経理財務の豊富な経験・実績・見識を有し、当社グループの業務効率化の推進に適任であると判断し取締役候補者としております。		
6	かどなが　そうのすけ 門永宗之助 （昭和27年８月５日）	昭和51年４月　千代田化工建設㈱入社 昭和61年８月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成４年12月　同社パートナー 平成11年６月　同社シニア・パートナー（ディレクター） 平成21年７月　イントリンジクス＜Intrinsics＞代表（現任） 平成21年11月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科教授（現任） 平成24年４月　(公社)日本アイソトープ協会理事（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　花王㈱社外取締役（現任） 平成25年１月　中外製薬㈱The Chugai International Councilメンバー（現任） 平成26年２月　総合科学技術・イノベーション会議専門委員（現任） 平成26年３月　花王㈱取締役会議長（現任） 平成26年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科研究科長（現任） 平成27年４月　文部科学省国立研究開発法人審議会委員 平成27年５月　同審議会会長（現任） 平成28年４月　ビジネス・ブレークスルー大学副学長（現任）	5,000株
	（取締役候補者とした理由） 門永宗之助氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーシニア・パートナー、東京大学工学系研究科技術経営戦略専攻臨時講師、文部科学省 独立行政法人評価委員会委員長、文部科学省 国立研究開発法人審議会委員、NPO法人ヘルスケアリーダーシップ研究会相談役、花王㈱取締役などを歴任し、豊富な経営経験や東京大学での教育実績、文部科学省の委員としての職歴は当社グループの大学事業の組織が成長するにあたって貴重なアドバイス及び経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	ひろせ　みつお 廣瀬 光雄 （昭和12年３月31日）	昭和39年４月　大日本印刷㈱入社 昭和63年４月　ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル㈱（現 ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱）代表取締役社長 平成11年４月　㈲マベリックジャパン代表取締役社長（現任） 平成12年５月　当社監査役 平成16年12月　パシフィックゴルフマネージメント㈱取締役会長 平成17年４月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科教授（現任） 平成17年６月　当社取締役 平成18年２月　パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス㈱（現 PGMホールディングス㈱）代表取締役会長兼社長 平成21年４月　ボシュロム・ジャパン㈱代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成26年12月　三生医薬㈱社外取締役（現任） 平成27年４月　㈱マベリックトランスナショナル代表取締役社長（現任） 平成28年６月　八木通商㈱社外監査役（現任）	47,600株
	（取締役候補者とした理由） 廣瀬光雄氏は、大日本印刷㈱アメリカ法人のCEO、並びにジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル㈱の日本代表を歴任され、日米において日系企業の米国法人代表、米国企業の日本代表を長年務めてきた経験から、コーポレートガバナンスについて国際的な見識が深く、当社グループが国際的に発展していく過程において、国際感覚を持って適切なコーポレートガバナンス、組織構築にあたって貴重なアドバイスを得られるとともにBBT大学大学院の更なる強化のうえで必要な人材と判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	うだ　さこん 宇田左近 （昭和30年5月22日）	昭和56年４月　日本鋼管㈱(現 JFEホールディングス㈱)入社 平成元年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 平成７年12月　同社プリンシパル（パートナー） 平成18年２月　日本郵政㈱執行役員 平成19年10月　同社専務執行役 郵便事業㈱（現 日本郵便㈱）専務執行役員 平成22年４月　同社顧問 平成22年５月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任） 平成22年７月　㈱東京スター銀行執行役最高業務執行責任者（COO） 平成23年６月　㈱荏原製作所社外取締役（現任） 平成24年11月　原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与 平成26年４月　ビジネス・ブレークスルー大学経営学部学部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成27年４月　(公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員（現任） 平成28年４月　ビジネス・ブレークスルー大学副学長（現任） 平成28年９月　都政改革本部特別顧問（現任）	1,100株
	（取締役候補者とした理由） 宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニープリンシパル、日本郵政㈱専務執行役、郵便事業㈱専務執行役員、㈱東京スター銀行執行役COO、㈱荏原製作所社外取締役、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会調査統括、原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与などを歴任し、その豊富な経営経験があること、特に郵政や東電など大企業の組織変革のマネジメント力は、これから当社の組織が成長するにあたって貴重なアドバイスを得るとともに、経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
9	すずき　ひさし 鈴木　尚 （昭和36年８月30日）	昭和61年９月　㈱スクウェア（現 ㈱スクウェア・エニックス）設立、同社取締役 平成10年９月　当社取締役（現任） 平成12年５月　㈱スクウェア代表取締役社長 平成14年６月　同社取締役会長 平成17年３月　楽天㈱取締役 平成19年４月　㈱PTP取締役会長（現任） 平成20年７月　楽天㈱取締役常務執行役員 平成25年12月　PTP Management Pte. Ltd. 設立、President 平成27年５月　Global Brain Singapore Pte Ltd President（現任）	10,000株
	（社外取締役候補者とした理由及び独立性について） 鈴木尚氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱スクウェア等の設立、代表取締役を歴任し、分野は異なるもののコンテンツビジネスとして共通点があり、経営上有益な意見・戦略案を得られるものと判断し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって18年9ヶ月となります。		
10	てらおか　かずはる 寺岡和治 （昭和21年12月10日）	昭和44年３月　㈱赤井電気入社 昭和46年４月　㈱寺岡精工入社 昭和50年２月　同社取締役・営業部長 昭和54年３月　同社常務取締役・営業部長 昭和58年３月　同社専務取締役・海外営業本部長 昭和60年１月　同社代表取締役社長 平成11年９月　㈱テラオカ代表取締役会長 平成11年11月　㈱アスター代表取締役会長 平成27年１月　㈱寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任） 平成27年12月　ベスカ㈱取締役（現任）	20,000株
	（社外取締役候補者とした理由及び独立性について） 寺岡和治氏を社外取締役候補者とした理由は、㈱寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の取締役として適任と判断し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって２年となります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、鈴木尚氏、寺岡和治氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、鈴木尚氏、寺岡和治氏の両氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役志村晶氏、村田正樹氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	しむら　ひかる 志村　晶 （昭和23年９月５日）	昭和46年７月　理学電機㈱（現㈱リガク）代表取締役社長 理学電機工業㈱代表取締役社長 昭和49年９月　Rigaku/U.S.A,INC.（現 Rigaku Americas Corporation）取締役会長 昭和61年11月　㈱リガク（旧㈱リガク）代表取締役社長 平成12年３月　Osmic,Inc.（現 Rigaku Innovative Technologies,Inc.）取締役会長兼最高経営責任者 平成13年３月　Rigaku/MSC,Inc.（現 Rigaku Americas Corporation）取締役会長兼最高経営責任者 平成16年３月　同社取締役会長 平成16年４月　㈱リガク（理学電機㈱と旧㈱リガクの合併）代表取締役社長（現任） 平成17年６月　当社監査役（現任） 平成18年３月　Rigaku Americas Corporation取締役会長（現任） 平成21年１月　理学電企儀器（北京）有限公司董事長（現任） 平成22年１月　日本MIT会会長 平成22年３月　Rigaku Portable Devices Asia Limited董事（現任） 平成22年５月　Rigaku Europe SE取締役会会長（現任） 平成26年２月　Rigaku Americas Holding,Inc.代表取締役（CEO）（現任） 平成27年５月　Rigaku Polska sp.z.o.o社長（現任） 平成27年11月　Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役（現任）	20,200株
	（社外監査役候補者とした理由及び独立性について） 志村晶氏は、㈱リガクという技術系の会社の代表取締役社長であり、今後当社がシステム開発面を強化していくにあたり、特にエンジニア的見地から外部監査ができると判断し社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって12年となります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	むらた　まさき 村　田　正　樹 （昭和32年６月９日）	昭和57年４月　野村證券㈱入社 平成15年４月　野村信託銀行㈱資金・為替部、資産金融部部長 平成15年６月　森トラスト・アセットマネジメント㈱代表取締役社長 平成15年６月　森トラスト総合リート投資法人執行役員 平成17年６月　当社監査役（現任） 平成18年６月　MTラボ㈱代表取締役社長 平成21年２月　MTアドテック㈱（現 MRTインターナショナル㈱）代表取締役社長 平成23年６月　㈱MAプラットフォーム代表取締役社長 平成24年４月　MRTインターナショナル㈱代表取締役（現任） 平成25年６月　MKトラスト㈱取締役副会長 平成26年10月　MTラボキャピタル㈱取締役 平成27年６月　同社取締役会長 ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱取締役（現任） 平成28年８月　㈱MAプラットフォーム常勤顧問 東京トラストキャピタル㈱取締役会長（現任）	20,000株
	（社外監査役候補者とした理由及び独立性について） 村田正樹氏は、東京トラストキャピタル㈱の取締役会長であり、野村證券㈱時代を通じ、金融・証券面に経験が豊富であり、特に財務面に関する監査に適任と判断し社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって12年となります。		

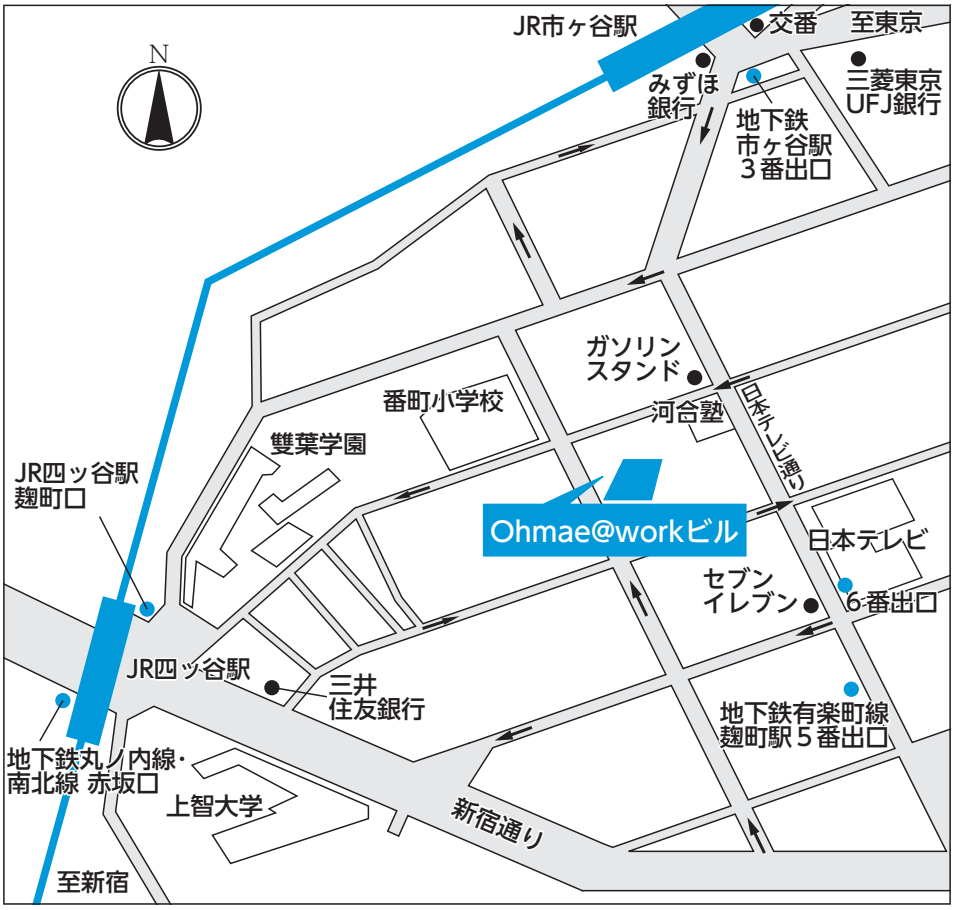
（注）1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 志村晶氏、村田正樹氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、志村晶氏、村田正樹の両氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

株主総会会場　ご案内図

会　　場：東京都千代田区六番町１番７号
　　Ohmae@workビル　地下１階　セミナーホール

最 寄 駅：
- 地下鉄有楽町線・麹町駅　５番出口より 徒歩約４分
- ＪＲ、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約６分
- ＪＲ、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約６分



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。